

平成二十一年三月十三日受領
答弁第一八二号

内閣衆質一七一第一八二号

平成二十一年三月十三日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ミャンマー情勢並びに邦人殺害事件に対する同国政府の対応についての外務省の認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ミャンマー情勢並びに邦人殺害事件に対する同国政府の対応についての外務省の認識に関する質問に対する答弁書

一について

本年二月二十日にミャンマー連邦（以下「ミャンマー」という。）政府が六千三百十三名の受刑者の釈放を発表したことに関連し、同年三月三日までに少なくとも三十名の政治犯が釈放されていると承知している。

二及び五について

政府としては、ミャンマー政府がすべての関係者が参加する形で民主化プロセスを進めることが重要であると考えており、ミャンマー政府が国際社会の声に耳を傾け、民主化に向け積極的に取り組むよう、引き続き働きかけていく考えである。

三について

長井健司氏死亡事件に関連して、先の答弁書（平成二十年十二月十二日内閣衆質一七〇第三〇五号）一についてでお答えして以降、本年三月三日までに、ミャンマー政府から回答はない。

四について

ミャンマーにおける民主化の進展が、長井健司氏死亡事件の真相究明及びビデオカメラの返還実現に対していかなる影響があるかについて、一概にお答えすることは困難である。